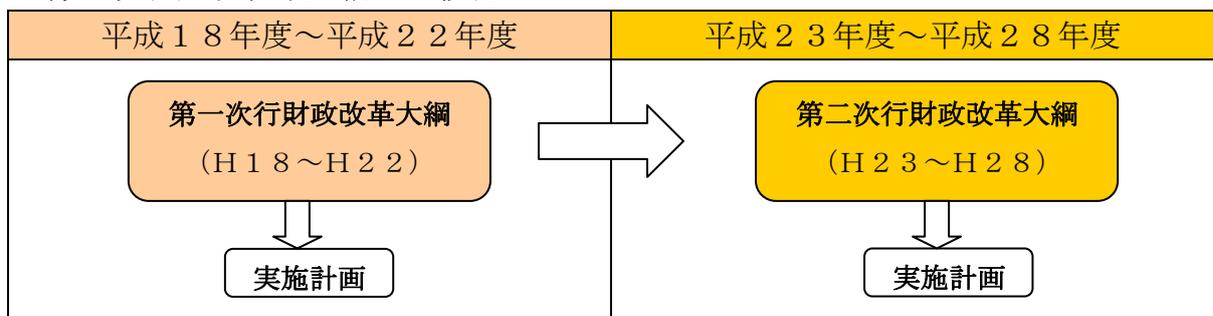


笠間市の行財政改革の取組について

＜行財政改革の目的＞

自主自立の財政基盤を確立し、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営の実現のため、現行の行政運営全般にわたって改善していくこと。

＜第二次行財政改革大綱への移行＞



行財政改革大綱：今後の市の行財政改革の方向性や考え方を示す指針。現行の行政運営全般を改善していく根本となるもの。大要。

実施計画：行財政改革大綱に基づき、行財政改革を推進していくための具体的な計画。改革のための具体的な実施項目を定め、その目標や実施時期などを明確にしたもの。

＜笠間市行政改革推進委員会＞

行財政改革の推進に当たり、広く市民の意見を反映させるために設置しています。

1. 目的

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進する。

2. 任務

市長の諮問に応じて、市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

3. 組織

委員15人以内

1. これまでの取組

【第一次行財政改革大綱】【実施計画】平成18年度～平成22年度

市の将来像を描く笠間市総合計画に掲げた将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、3つの改革の基本方針、7つの改革の柱（主要施策）により「第一次行財政改革大綱」、「実施計画」を策定し行財政改革に取組み、事務事業の整理統合や職員、組織のスリム化、定員管理と給与の適正化など、改革の成果をあげてきました。

改革の基本方針	
1	簡素で効率的な行政運営システムの構築
2	地方分権に対応した財政基盤の確立
3	市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進

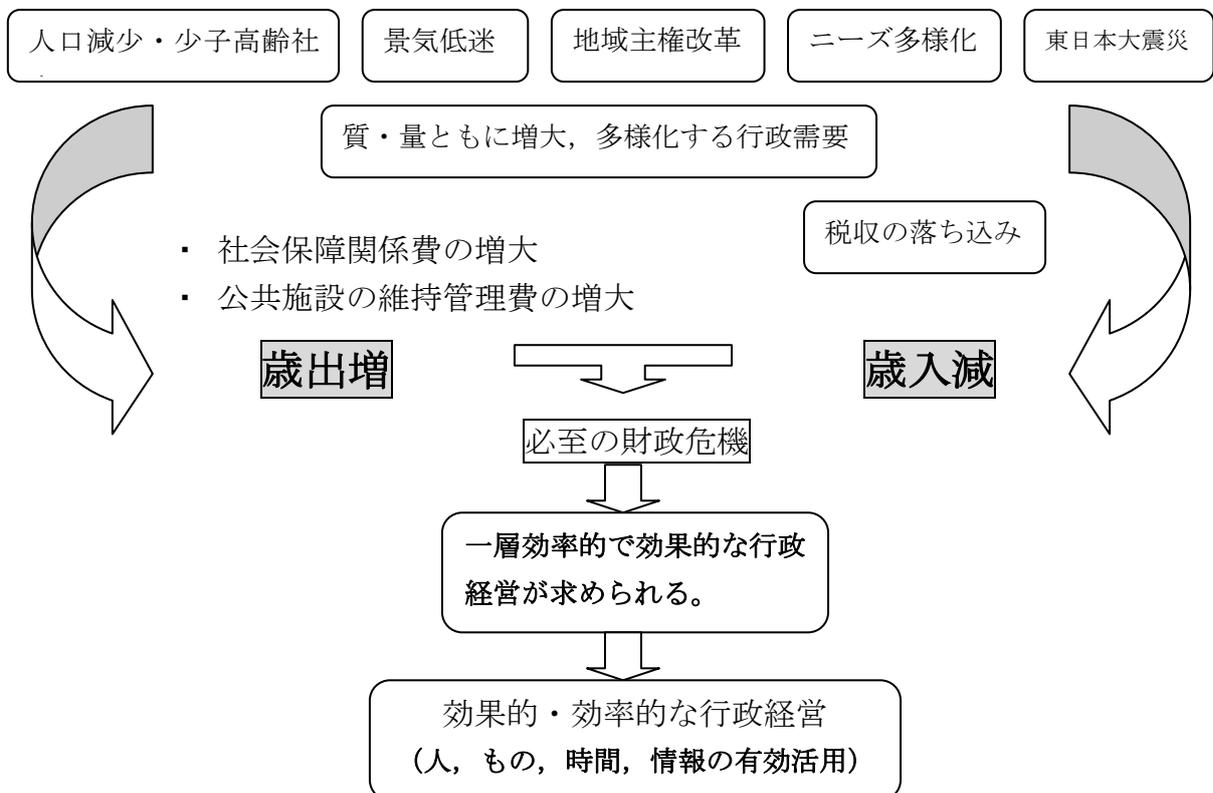


改革の柱（主要施策）	
(1)	事務事業の見直し
(2)	職員の意識改革と資質向上
(3)	組織機構の合理化
(4)	定員管理と給与の適正化
(5)	自主財源の確保（歳入）
(6)	財政運営の健全化（歳出）
(7)	情報の公開と市民の行政への参画
	その他（市長等の給与カット，農業委員会員の定数減）

〈参考〉

笠間市議会の自主解散による在任特例期間の短縮，議員定数の削減

2. 社会経済環境の変化

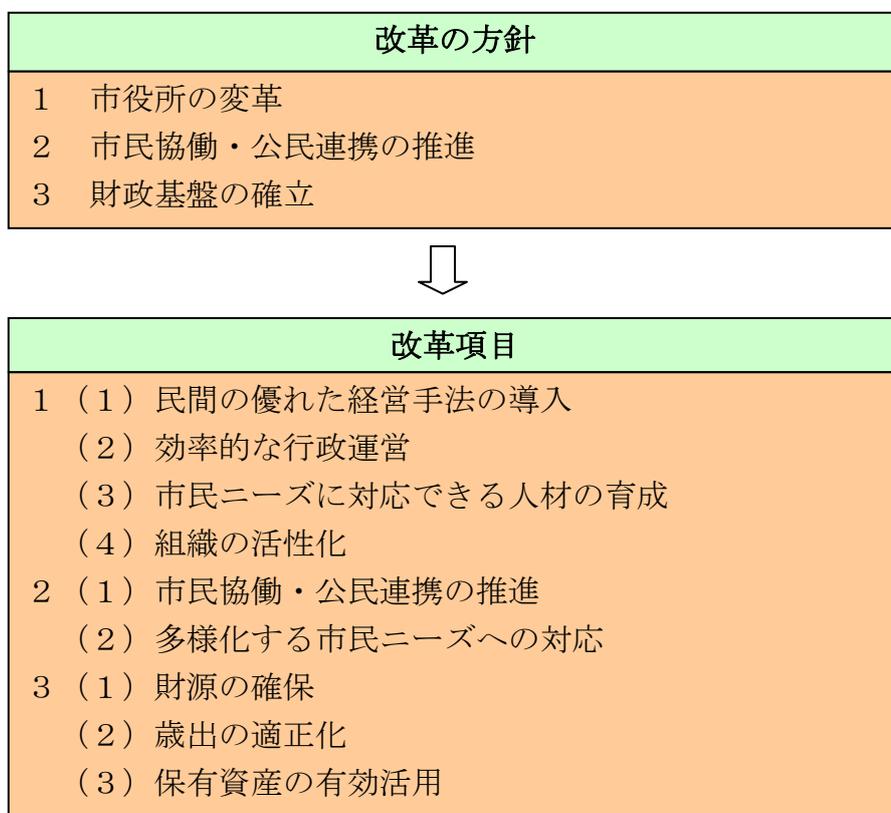


3. 現在の取組

【第二次行財政改革大綱】【実施計画】平成23年度～平成28年度

これまでの行政の取組だけでは限界があることから、民間の優れた視点や発想を取り入れ、民間活力を活かしながら市民満足度が向上するよう、限られた財源をより有効に活用する行政経営への転換をより一層進めていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、第一次大綱同様、市の将来像を描く笠間市総合計画に掲げた将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、3つの改革の方針、9つの改革項目により「第二次行財政改革大綱」、「実施計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。



※「第二次笠間市行財政改革大綱」の策定に当たっては、学識経験者や公募委員などからなる笠間市行政改革推進委員会（伊佐山会長）による慎重なる審議や、パブリック・コメント制度による市民のご意見を踏まえて策定しました。